

①訪れやすい環境をつくる（出会い）

活発な民間投資を誘発し、にぎわいのある中心市街地を形成するためには、中心市街地内において、社会的、経済的、文化的活動が、居住者のみでなく企業等の事業者を含め、さらに県内外から訪れる多様な目的を持った人を加えて、活発に行われる必要がある。そのためには、訪れやすい環境整備をすることが必要である。

このため、中心市街地に訪れやすくするための交通結節機能の強化として、北陸新幹線福井駅部整備や連続立体交差事業、福井駅周辺土地区画整理事業、すまいるバスの運行、福井駅前地下駐車場(仮称)整備事業等既存事業の継続的な実施や、えちぜん鉄道の新駅整備事業などを行い、多様な目的をもった人が様々な交通手段で中心市街地に訪れるための環境整備を行う。

また、文化活動やビジネス等多様な目的をもった人が訪れるための拠点施設を整備することも必要となる。手寄地区市街地再開発事業による県民ホール、図書館等の整備、西口中央地区市街地再開発事業によるホテル、公共公益施設等の整備など、再開発事業等により官民一体となった拠点施設整備を行うとともに、地域産業、地域産品を積極的に発信することによりビジネスチャンスが生まれるにぎわい交流拠点施設についても取り組むことが必要である。

さらに、コンベンションの開催や祭り、イベントの実施、各商店街が連携した売り出しの実施などにより中心市街地に訪れるたくなるソフト事業の充実を行う。

また、まちなか観光客の誘致に向けて、より積極的な展開を図るとともに、観光案内窓口の充実、名所・旧跡・特産品・名産品パンフレット等の充実、おもてなし意識の高揚等により、観光客のリピーターを確保するなど、中心市街地に訪れる人の増加に向けた取り組みを行い、多くの人が学び、働き、集い、交流し、楽しみ活力を生み出し、その活力が福井市全体、さらに福井都市圏全体に波及するようになぎわいのある中心市街地を形成する。

数値目標として、

中心市街地に訪れる人（中心市街地内の文化施設の利用者数と中心市街地内の主なホテルの宿泊者数の合計）

訪れやすい環境をつくる取組みの目標達成の指標としては、JRやえちぜん鉄道・福井鉄道・すまいるバスなどの公共交通機関の利用者や、中心市街地の従業者数、響のホール・歴史博物館・養浩館など文化施設の入館者数、コンベンション・祭りなどの参加者数、観光客数、歩行者通行量など多くの指標があるが、本計画では、本年度開館予定の手寄地区再開発事業の県・市文化施設の利用促進やまちなかにおける観光客の増加が活発な交流を促進するものと考え、養浩館、歴史博物館を含む中心市街地内の文化施設（響のホール、県民ホール等を含む）の入館者数と福井市内の主要なホテルの年間宿泊者数の合計を数値目標の指標とする。

訪れやすい環境をつくるための事業

■ 市街地の整備改善のための事業

- ・ 福井駅付近連続立体交差事業（福井県：継続）
- ・ 北陸新幹線福井駅部工事（福井県：継続）
- ・ 福井駅周辺土地区画整理事業（福井市：継続）
- ・ 福井駅西口中央地区市街地再開発事業（組合：継続）
- ・ 福井駅前地下駐車場（仮称）整備事業（福井県：継続）
- ・ 幸橋整備事業（福井県：継続）
- ・ 足羽川整備事業（福井県：継続）
- ・ 駐輪環境整備事業（福井市：継続）

■ 都市福利施設の整備

- ・ （仮称）ふくい市民活動センター整備事業（福井市：新規）
- ・ 御廊下橋の整備事業（福井県、福井市：新規）

■ 商業の活性化のための事業

- ・ 商店街等活性化事業（福井市：継続）
- ・ 福井駅高架下利用促進事業（未定：新規）

■ 公共交通の利用者の利便を図るための事業

- ・ 福井駅周辺土地区画整理事業（駅前広場の整備）（福井市：継続）
- ・ コミュニティバス事業（まちづくり福井：継続）
- ・ 新駅整備事業（えちぜん鉄道：新規）

■ その他の事業

- ・ 県都活性化税制（福井市：継続）
- ・ 福井市観光キャンペーン事業（福井市：継続）
- ・ フェニックスまつり、時代行列（福井市及び関係団体等：継続）
- ・ コンベンション開催の促進（（財）福井観光コンベンション協会：継続）

②居住する人を増やす（暮らし）

中心市街地衰退の一因として核家族化やモータリゼーションの進展に伴う世帯分離などにより居住人口が減少したことを鑑み、居住する人を増やすためには、都市の利便性を享受でき、多様なライフスタイル・ライフステージに対応できる必要がある。都心居住を愉しめる住宅の供給と住環境の整備を通じて、居住する人を増やし、高齢者を含む多くの人にとって、安全で安心して暮らせる中心市街地を形成する必要がある。

このため、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業など直接住宅を供給することに効果のある事業に対する支援やウララまちなか住まい事業の一つのとして行われている事務所床等から住宅床にコンバージョン¹する場合の支援など定住促進に向けた支援を引き続き行う。

また、高齢者・障害者・子育て世帯など誰もが安心して暮らすことができる環境整備として、シルバーハウジング²、シニア住宅³、子育てをサポートする施設を併設した住宅、環境に配慮した省エネ住宅、ペット共生住宅など多様な居住者ニーズに配慮した住宅を中心市街地内で積極的に供給されるよう検討する。

さらに、公営住宅ストックの建替えに際しては、中心市街地内はもとより公共交通の利便性の高い地区への移転を含めた建替えについて積極的に検討を行う。

数値目標として、

中心市街地内の居住人口（住民基本台帳人口）

居住する人を増やす指標として、居住人口（住民基本台帳人口）を数値目標の指標とする。

居住する人を増やすための事業

■ 市街地の整備改善のための事業

- ・ 公共下水道事業合流地区改善事業（浸水対策）（福井市：継続）
- ・ 下水道施設更新事業（福井市：新規）

■ 都市福利施設の整備

- ・ 子ども一時預かりセンター整備事業（民間事業者：新規）

■ 住宅の供給のための事業

- ・ 福井駅西口中央地区市街地再開発事業（再掲）（組合：継続）
- ・ 中央1丁目（駅前南通り）地区優良建築物等整備事業（民間事業者：新規）
- ・ 中央3丁目地区優良建築物等整備事業（民間事業者：新規）
- ・ 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業（未定：新規）
- ・ 中心市街地共同住宅供給事業（民間事業者（未定）：新規）

■ その他の事業

- ・ ウララまちなか住まい事業（福井市：継続）
- ・ 木造住宅耐震診断促進事業（福井市：継続）
- ・ 福井市建築物耐震改修促進計画策定事業（福井市：新規）

¹ コンバージョン：建物の用途を転用すること。オフィスビルを改修して居住用に用途を変更することなど。

² シルバーハウジング：高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様の高齢者向け公共賃貸住宅

³ シニア住宅：高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様、施設を備え、生活相談や健康診断等の生活支援サービスを常時又は定期的に提供する住宅

③回遊したくなる魅力を高める（遊び）

回遊したくなる魅力を高めるためには、中心市街地に訪れやすい環境を整えることに加え、中心市街地の魅力の創出により「プラス 1 時間楽しむまちづくり」のための滞在時間の延長に向けた取組みが必要である。歩道・オープンスペース等の歩行者空間の確保や誰もが歩きたくなる商業環境の整備、起業支援、戦略的なテナントミックスによる空き店舗の解消などの商業基盤の充実により、連続的な商店街整備を図るとともに、来街者の好奇心を刺激し回遊行動を誘発する魅力ある中心市街地を形成することが必要である。

このため、JR 福井駅・AOSSA・福井駅西口再開発事業・響のホール・福井西武を結ぶルート歩行者動線の基軸とし、本市独自の歴史遺産を有機的に結ぶ歴史のみち整備計画に沿った回遊路の整備やアーケード整備など面的な展開により、歩行者が安全で快適に中心市街地を回遊したくなる環境整備を行う。

また、景観計画区域の区分指定や地区計画の活用など地区の魅力をもっと高める取組みに対する支援など地区住民が主体となって魅力を創出し、来街者の回遊を促す取組みについて積極的な支援を行うとともに、ライトアップ、イルミネーションの実施等により夜間や冬季における回遊性も高める。

さらに、空き店舗対策としてのチャレンジショップや起業支援、戦略的なテナントミックスの展開など商店街の空き店舗を解消し、連続性を確保するなど商業基盤の充実に加え、イベント事業、個別店舗の魅力向上、顧客満足度の向上などのソフト事業を展開する。また、店舗の高質化、設備投資への支援、心の通ったサービスの提供など、基本的な個別商業活動のレベルを向上することにより来街者の回遊を促す魅力づくりを行う。

数値目標として、

中央 1 丁目 10 地点歩行者通行量（休日）

回遊する人を増やす指標として、年間小売販売額、売場面積の増加や空き店舗数の減少など商業活動の傾向を示す指標や歩行者通行量等人の行動の傾向を示す指標が考えられるが、本計画では、回遊する人が増えることは、結果として歩行者通行量が増えることに現れることから、中央 1 丁目 10 地点の歩行者通行量（休日）を数値目標の指標とする。

回遊したくなる魅力を高めるための事業

■ 市街地の整備改善のための事業

- ・ 歴史のみち整備事業（さくらの小径・浜町通り界隈）（福井市：継続）
- ・ 電線共同溝整備事業（県道殿下福井線）（福井県：継続）
- ・ 電線共同溝整備事業（（都）福井縦貫線）（福井県：継続）
- ・ 景観形成事業（福井市及び地区住民：継続）
- ・ 消雪施設整備事業（福井駅北通り線）（福井市：新規）

■ 商業の活性化のための事業

- ・ アーケードの整備（まちづくり福井：継続）
- ・ 店舗開業支援事業（まちづくり福井、福井市：継続）
- ・ チャレンジショップ事業（まちづくり福井：継続）
- ・ 自慢できるまちなか福井事業（まちづくり福井：継続）
- ・ 情報化推進事業（まちづくり福井：継続）
- ・ 文化活動推進事業（まちづくり福井：継続）
- ・ 賑わい創出事業（イベント支援）（まちづくり福井：継続）
- ・ まちづくり基礎調査事業（まちづくり福井：継続）
- ・ 商店街等活性化事業（再掲）（福井市：継続）

■ 中心市街地の将来構成図



3. 計画期間

大臣認定の日（平成 19 年 10 月頃） ～ 平成 24 年 9 月末までとする

基本計画の計画期間は、本基本計画策定後の中心市街地活性化協議会の意見聴取、認定申請、認定に要する期間を経て大臣の認定を受けた日（平成 19 年 10 月頃）から現在計画中の事業が概ね完了し、事業効果が発現すると思われる時期（平成 24 年 9 月末）までとする。

なお、平成 26 年度末の北陸新幹線金沢駅開業と同時の福井駅開業を目指した中心市街地活性化に向けた取り組みは、長期的な視野のもとに取り組む。

※中心市街地活性化基本計画目標年次

基本計画には、その掲げた目標を達成するまでの取組期間を計画期間として定めなければならない。なお、計画期間は、基本計画に記載された具体的な取組の効果が発現する時期等を考慮し、おおむね5年以内を目安に、適切に設定することとする。

「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」平成 18 年 9 月 6 日閣議決定より

■ 各拠点、ゾーンの整備の方向性

広域交通結節拠点：

広域鉄道、中距離鉄道、バス等の公共交通や自動車・自転車等交通手段相互の乗継、連携等交通ターミナル機能の強化を図る拠点

回遊結節拠点：

ゾーン相互間の連携を強化し、回遊を促す機能を強化する拠点

情報文化発信拠点：

福井市更には福井都市圏全体を見据えた視点から圏域内外に情報文化を発信する拠点

歴史空間拠点：

福井発祥の歴史を感じ、学び、福井の個性にふれあう拠点

交流機能強化ゾーン：

中心市街地内外や福井都市圏内外の交流を促す多様な高次都市機能を重点的に整備、配置するゾーン
にぎわい創出ゾーン

広域的な商圈を抱え、多くの目的を持った多くの人が行き交うまち（中心市街地）の賑わいを創り、感じるゾーン

業務機能集積ゾーン：

広域的な行政機関や企業のオフィス等の中核的な業務機能を重点的に整備、配置するゾーン

居住促進ゾーン：

多様なライフステージ・ライフスタイルに対応し、職住近接型の都心居住を愉しむ住宅を重点的に整備、配置するゾーン

居住・交流ゾーン：

足羽川の桜並木、足羽山の緑など福井の自然にふれあうことのできる都心居住と福井を訪れた人をもてなし、仲間と遊び、交流を深める機能を重点的に整備、配置するゾーン（足羽川沿い）
商業、飲食、業務、娯楽機能を配置し、昼夜を通じたにぎわいを創出しながら、居住機能を維持していくゾーン（順化1、2丁目周辺）